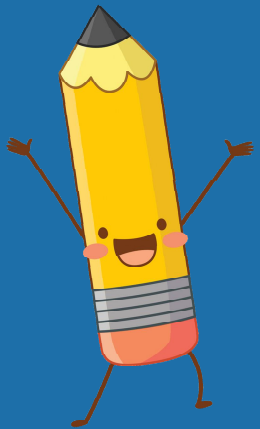


インクルーシブ教育保育研究
「Springプロジェクト」シンポジウム
2025.2.21

音韻意識と読み書き困難について



NPO法人SKCキッズカレッジ

深川美也子

滋賀県における幼保小接続の取組状況について

令和5年（2023年）11月13日
第4回滋賀県総合教育会議
資料 2 - 1

現 状

学習指導要領等には、育成を目指す資質・能力を身に付けさせるために、校種間の系統的な教育を見据えた円滑な接続の重要性が示されている。これまで、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などは各地で行われるようになった。一方、施設類型の異なる、幼稚園・保育所・こども園、小学校それぞれの保育・教育の相互理解や、幼児教育で培われた力を小学校で存分に発揮できるような教育課程の編成や実施に課題がある。

本県の幼児教育施設数

幼児教育施設	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	認定こども園 (幼保連携型、地方裁量型)	保育所 (保育所型認定こども園含む)
施設数 (国立・公立・私立)	121 (1・101・19)	124 (0・40・84)	203 (0・61・142)



幼保小の接続にかかる事業

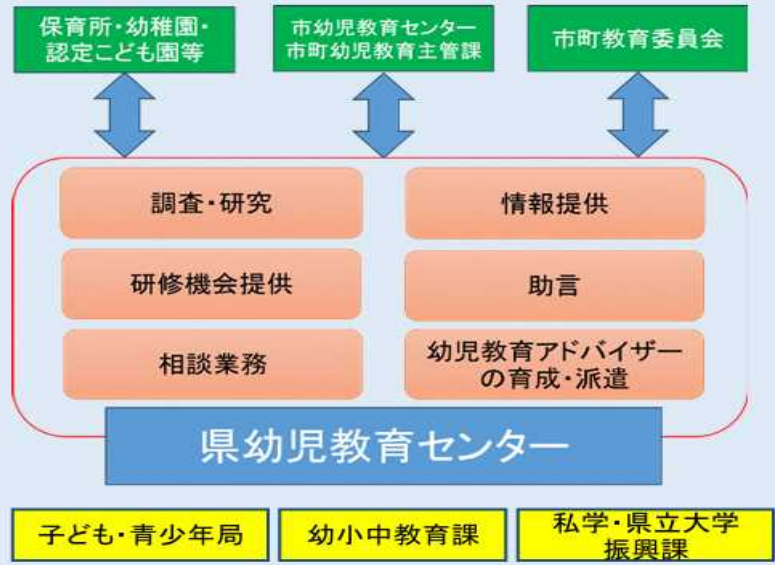
学びに向かう力推進事業(H27～)
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、校種間（幼児期と小学校）の円滑な接続を意識した系統的な指導や教育課程の編成・実施をめざすとともに、それを通して、子ども一人ひとりが自ら進んで課題に向き合い、解決することができる指導方法について実践的研究を推進することにより、子どもたちの学びに向かう力の涵養を図る。
(令和5年度指定地域)
【2年次】・守山市立守山小学校区 ・日野町立南比都佐小学校区
【1年次】・近江八幡市立金田小学校区 ・甲賀市立雲井小学校区

幼保小の架け橋プログラム事業(R4～)
モデル地域の小学校および幼児教育施設にコーディネーターを配置し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、中央教育審議会における議論の成果を踏まえ、「架け橋期※のカリキュラム」の開発を行い、実践するとともに、施設類型の違いを越えた幼保小接続を目指し、架け橋期の保育・教育の質的向上を図る。
※架け橋期…5歳児と小学校1年生の2年間を生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であり、文部科学省よりこの時期を架け橋期と示された。
(指定地域)彦根市立城東小学校区
城東小学校・彦根幼稚園・私立聖ヨゼフこども園・東保育園・私立るんびに一保育園

幼児教育センターについて

目 的
県内全ての幼児教育施設（公私立の幼稚園、保育所、認定こども園）で質の高い保育・教育の実施、各中学校区における幼保小接続の充実を図るため、令和6年4月より「滋賀県幼児教育センター」を開設する。
教育委員会事務局幼小中教育課と健康医療福祉部子ども・青少年局、総務部私学・県立大学振興課が一体となり、各種取組を実施するとともに市町教育委員会・首長部局や公私立の幼児教育・保育関係団体と緊密に連携してネットワークを構築する。

取 組
・県幼児教育センターと市町が連携し、研修の体系化や内容の充実を図る。
・各幼児教育施設、小学校および市町幼児教育主管課・教育委員会等に対して、幼児教育アドバイザーが指導・助言する体制づくりを進める。
・施設類型を問わず、切れ目なく質の高い学びへ接続できるよう、中学校区における幼保小の円滑な接続を一層推進する。
・幼児教育にかかる調査・研究を実施する。



R6年4月開設

滋賀県幼児教育センターとは

施設類型を問わず、

幼児教育や幼保小接続の充実を一体的に推進するための拠点です。

平成29年に公示された、幼稚園教育要領等（以下「要領・指針」）では、育みたい資質・能力を「知識及び技能（の基礎）」、「思考力、判断力、表現力等（の基礎）」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で明確化されるとともに、「横」のつながりと「縦」のつながりを一層意識することが明示されました。幼児教育※の推進体制をさらに充実するためには、施設類型の違いを越え、幼児教育の質の向上を一層図ることが必要です。

※全ての幼児教育施設で行われている保育や教育を、一体的に「幼児教育」と示しています。



【数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚】



遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

5歳後半



自分たちの遊びや生活の中で、必要感をもって、物を数えたり、量を比べたり、様々な形を組み合わせで遊んだりする。

標識や文字などに関心を持ちながらその役割に気付いたり使ったりする。



小学校教育

数学的活動を通してものの形や数などの特徴を捉えていく。また、その名称も学んでいく。

筒の底を写したら…まるになった！



本の使い方や調べ方を知った後、本や資料を活用する。

日常生活の中で数量や図形、標識や文字などに関心をもてるような環境や具体的な体験および活動を大切にします。

0歳

つまんだり
つかんだり

つまんだり、つかんだりしてものの存在を感じる。

さまざまな語りかけや歌いかけに心地よさを感じる。

1歳

大きいのか
小さいの！

ものの形や大小を見分ける。

標識や文字の存在に気付く。

言葉が文字の音で構成されていることに気付く。

2歳

3歳

いろんな形、
マークが
あるね

日常生活の中で、ものの形や大小、数量を捉える。



4歳

5歳

使ってみよう

遊びや生活の中で、必要感をもって、数えたり、量を比べたり、形を組み合わせたりして遊んだりする。



標識や文字には、人に思いなどを伝える役割があることに気付いたり使ったりする。

6歳

使って考えよう

数のまとまりや図形の構成・要素、事柄や関係に着目して考えようとする。



丁寧に正確に読んだり書いたりする。

7歳

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚は、日常生活の中で、数量や文字等に接しながらその役割に気付き、親しむ体験を通じて育まれていきます。

接続問題

ひらがな文字の前提としての音韻意識の発達をうながす

音韻意識

◆ひらがな文字の直接指導ではない

音韻意識は、文字を使用しないことが原則

◆ことば（単語）の音（オン）に注意を向ける力の発達

意味からオンへ

音韻意識は、遊びの中で育つ

※ひらがな文字獲得の前提だが、文字指導ではない

年長では文字を使うこともある

（注意「文字を数える」という言い方がおおい⇒「音を数える」でないといけない）

就学前の音韻意識と1年生ひらがな書字の関係（幼年長児→1年生）

幼稚園年長児の音韻意識と小学1年生ひらがな書字成績との関係ー幼稚園年長時から小学1年生7月・12月までの縦断的検討を通してー
深川美也子(2022):LD研究第巻31巻第1号p.2-16

- ①音韻意識の種類とモーラ数がひらがな書字に異なって影響する
⇒音韻意識課題の4つすべて実施することが重要。全部できないときは、逆唱が必須
- ②1年生7月と12月の書字成績に対する音韻意識の影響は、音韻意識の種類によって異なる
- ③「分解低」群は12月書字成績も低位にとどまり、特に直音単語に比べて特殊拍単語で困難が大きい
⇒分解が不十分だと、1年生12月でもひらがな読み書きが困難
- ④年長時の音韻意識の成績がひらがな書字に対して長期的な影響を及ぼしている

就学前の子どもたちには、音韻意識の力が備わっていることが大事であり、大人はその点を理解して子どもとかかわることが大事！
年中から年長クラスのすべての子どもの指導内容として



「音韻意識」を意識した読み書きの土台の力の指導

読み書きの習得に先立って重要な 音韻意識の発達

自生的に発達する

話しことば・・・音の連なりである「語」
音韻的構成要素に分節化

音韻意識



各々の語音を同定し、音の配列順序を把握・・・**音韻操作**

文字は使いません！

学習では文字を使うこともある

音韻意識は感覚的なもの⇒意図的指導には困難が伴う

...未発達の子どもには大きな負荷のかかる作業

すぐに「いらいら、多動、逃げる」それほど困難

・しんどさを理解しながら、さまざまな活動を短時間で瞬時に切り替えて取り組む

あそびにおける留意点

- ・勝ち負けやルールに従うことも重要だが、それ以上にその遊びを楽しく続けることができることが重要
- ・しりとりのようなことは遊び・・・音韻意識を必要とするが
十分な音韻意識を持たない段階でも遊びに加わって楽しむことは可能
- ・未熟であっても、遊びへの参加を通じて子どもたちは音韻意識を身につける。
- ・それが結果的にはひらがなの読みの習得につながっていくと考えられる。

音韻意識を育てるのは「ことばあそび」

※一般的な遊びではないこと（それは問題なくできる）

※長期の**意図的指導が必要**。

※**音韻意識が普通に発達している子どもは放っておいても音韻で楽しく遊ぶ**

音韻意識と「文字 - 音対応規則」の区別と関係

- 「音韻意識」：ことばの「音」を意識すること（文字は無関係）
自然に身につく「音韻意識」（「単語」であること）

発達



その発達の上に

「文字 - 音対応規則」は「一文字読み」のこと
（フォニックスもこれ）

- 「文字 - 音対応規則」のアセスメント：

清音、濁音、半濁音の文字の読みの確認、
特殊拍の読み・・・文字と音の対応関係が複雑

単語読みがポイント！

キッズカレッジでの取り組みと その効果

- ・ 保護者の教育相談から始まる→アセスメント→必要ならば学習室へ
- ・ 学習室は基本は月2回、各1時間、基本は1対1の個別指導
- ・ 子どもに合わせた指導だが、プログラムは一定。
- ・ 教えない・直さない・指摘しない、指導法

★具体的指導法:すべてが「子ども自身のもの」(自分のもの)

「教えない」=外部の基準に合わせる指導はしない

消さない・直さない:間違いを消させる=子どものしたことを否定する=子どもの人格否定

誘導しない:「誘導」=子どもは自分の思考を捨てる

自分で見つけて自分で直す

「子どもの間違いには、理由がある」 エラーこそ大事

学習室の指導の実際

学習の手順

子どもペースに合わせる

- 1、おはなし
- 2、リラックス
- 3、宿題確認
- 4、本読み
- 5、イメージ:粘土で形を作る
- 6、粘土ひもで文字を作る・辞書で確認する
- 7、書く(2回だけ)

「安心と自尊心」 +「直接的学習指導」

- 学習の外に安心ではなく、**学習の中に「安心と自尊心」**を
- 障害の自己認識(「障害告知」ではない)を発達段階に応じて
- 主体としての子どもの意志(つもり)、思い、思考のリズム・ペースに合わせる
- 障害(特性)ではなく、大部分の「正常な発達」(人格)に働きかける

SKCの音韻意識中心のひらがな指導

◆指導は意図的だが、子どもにとってはあそび。

指導を道徳教育に変質させないこと

パスあり、勝手あり、間違いはOK、ルールはおおざっぱ

◆音韻意識は、非常に神経に障る教育になる。二次障害の温床。

子どもにとってしんどいことを理解する。

◆この段階では、学校での文字の読み書きのていねいな指導は、かえって、文字がいらい、学校嫌いをすぐに生む。

お直しは、効果なし

◆音韻意識の指導をじっくり、ゆっくり楽しみながら行う。

◆五十音を位置で覚える指導も有効なことがある。この場合、短時間のみ。

指導の中心は、間違っても良い安心感、認めて貰うことによる自尊心

SKCキッズカレッジの「3つの発見(提案)」

1. 発達障害のある子どもの「発達的本質」

まじめ、がんばり・一生懸命、やさしい

「安心と自尊心」を基に「“特性”を全開する」

...指導の原則としては「得意なこと・好きなことは伸ばす、嫌いなこと・苦手なことは回避する」

こだわりはまじめさの表現

がんばりすぎる傾向、緊張と疲れで荒れる

ひとへの関心、気配り、

幼少時の一瞬のやさしさと突然の暴力

2. 「アセスメントの3つの相」

通常、第1相で、WISC知能検査等のみ。最近は、いくつかの読み書きの検査が作られている。SKCキッズカレッジでは、自作のアセスメントバッテリーを使っている。

教育実践には特に第2相；自己認識、困難への反応、

第3相；教育的見通しが重要
いろいろな検査結果、認知特性よりも、
「発達障害の子どもの本質」が最も重要

3. 「急激な飛躍的变化」の事実

...「障害」から「個性」への自らの主体的発達

発達障害の子ども（特にAsタイプ）は、部分的落ち込みとジグザグした経過にもかかわらず、全体として通常の発達の経過をたどる。

現象にとらわれ反応すると「本質」は見えない

◆「安心と自尊心」+学習の直接的指導

“頑張って、失敗する・間違える”、“してはいけないとわかっていてしてしまう”

→「僕は悪い子」「僕なんかいなければいい」「死んでしまいたい」と年長や1年生が言う

◆まじめで、一生懸命頑張る ⇒指導は「がんばらない」

「まちがってもいい」「しっばいしてもいい」「できないことは無理しなくてもよい」（「そんなことを言ったら全然しなくなる」と先生は言う）

事実とは逆

なぜなら、この子どもたちは、本当はやりたい、できたい、がんばりたい、と思っている。

むしろ、頑張りすぎるのが問題。そのため、二次障害が起きることがよくある。学校の危機は「教えすぎ」「教えないと先生が不安になる」

キッズ的には：「頑張っているとき、調子の良い時こそ、危ない」（ストレスとフラストレーションをため込んでいる）

◆スキル指導中心の発達障害教育の転換が必要

子どもに「自分で考える力」「主体的自己決定の力」を育てる

そのためには、絶対的自由度が必要

「しなくてもよい」という自由度。「ゆっくり自分のペースで考えてよい、間違えてよい」という安心感

「他の人と違って大丈夫」という感覚

「無駄なこと（外から見ても）」を子どもは必要としている

発達障害の子どもの思考は、ゆっくりで十分な時間が必要、スピードは禁物